はしがき

21世紀になって四半世紀の現在、国際社会の一員として、日本の教育は大きく変貌しつつあります。国は、教育制度の改編はもとより、教育内容・方法を刷新し、新しい教育立国日本をめざして政策を進めているようにみえます。

国際社会の動向に目を向けると、教育を主導する国連・ユネスコは、SDGs の具体的活動を呼びかけるとともに、2021 (令和3) 年11月には「learning to become」という新しい概念を発表しました。すべての人々が教育を受けることによって、グローバル化社会を担っていく実践力の一部となることを学ぶ社会づくりを提案したのです。一人ひとりが社会の主体として尊重されるだけでなく、個人に社会の構成者としての役割を果たすことを求めています。

PISA(生徒の学習到達度調査)で有名なOECDは、キー・コンピテンシーを示すことにより、国際社会の経済的発展を可能とする教育のあり方を明らかにし、「成功する人生」と「良好な社会の形成」を必要としました。

わが国においては、教育改革の流れはまだ途上にありますが、着実に前進しているように思われます。2017 (平成29) 年告示の学習指導要領は、教育基本法が示している教育目的や目標の実現をめざし、これからの時代に必要とされる知識・スキルや実践力を身につけ、社会的存在として他者とともに暮らしていくことができる豊かな人格をもった人間を育成しようとしています。学校においては、「教育する学校」から「学習する学校」へのパラダイム転換が起きており、こうした変化は、教員と児童生徒との関係を新しい契約社会のものへと導いています。つまり、教育の供給者と消費者といった関係性が成り立ちつつあるのです。

しかし、教育の本質そのものが変質したわけではありません。教育は、公的であり、社会的な制度と政策に基盤をおく機能です。教育の主体は教育する側にあり、人間の資質や能力、あるいはコンピテンシーやパフォーマンスを伸張させ、支援する組織的な活動を提供する供給者としての役割が厳然と存在していることを忘れてはなりません。教育制度や教育政策はそのために機能し、学

校は組織的な教育活動において重要な役割を担っているのです。とりわけ、教 員には特別な社会的任務が課せられているといっても過言ではないでしょう。

そのために、学校や教育関係者には、一人ひとりの児童生徒が、自らの資質 や能力を高めることによって個人の可能性を引き出し、豊かな人生を送れるような教育活動を推進することが求められています。

時代が遡りますが、18世紀末に活躍したスイスの教育実践家であるペスタロッチは、人間の本性には社会的階層の区別なく、子どもを身体的・感覚的存在としてみるとともに、人間には、生来的に道徳的なものがあるとしています。つまり、知育・徳育・体育の3つの要素を調和させることによって、人間を豊かに成長させる教育のあり方、進め方を示したのです。

筆者は、生徒指導の原点はここにあると考えています。知識・スキルを獲得することだけが教育ではなく、道徳的なもの、さらに健康の維持につながるものを身につけることであり、何よりも他者とともに生きる社会の一員として、自分で考え、行動する人間を育てることが学校教育の使命であって、生徒指導はこの趣旨に適う重要な教育活動であると考えています。

生徒指導は、学校教育活動のあらゆる面において必要とされるツールであり、教員にとっては教科指導と双璧をなす指導の実践手段なのです。教育のあり方や進め方が大きく変化しようとする今日、生徒指導もまた新しい形になるだけでなく、教育課程を主導するような役割を担うのであり、教育課程との結びつきも、これまで以上に緊密化されようとしています。

また、本誌の刊行と時期を重ねたように、『生徒指導提要』(文部科学省)の改訂作業が進んでいましたので、執筆者はその動向を把握しながら、原稿を作成しています。苦労しながらも刊行に結びつきました。これも、ひとえに法律文化社の田靡純子氏のおかげであります。編者として、誌上を借りまして厚く御礼申し上げます。本書が、教職をめざす学生諸君や、生徒指導に関心のあるみなさん方のお役に立つことを願っています。

令和 4 (2022) 年 1 月

今西 幸蔵